



2023/2024シーズン アルペンA級・B級セッター検定会開催要項

※本検定会は令和5年11月18日、26日に開催された「2023/2024シーズン アルペンセッター研修会」の学科研修の受講および実技研修②、③を修了される方が対象です。

- 【主 催】 公益財団法人全日本スキー連盟
- 【目 的】 公認セッター規程にもとづいた検定会の実施
- 【期 日】 令和6年4月6日（土）～4月7日（日）
- 【会 場】 群馬県片品村 ホワイトワールド尾瀬岩鞍
〒378-0412 群馬県利根郡片品村土出2609
集合 4月6日（土） 9:00 スキー場ゴンドラハウス
解散 4月7日（日） 15:30 予定
*学科会場は尾瀬岩鞍リゾートホテル内を予定
- 【講 師】 菊地 勉、羽田 勤、石井 優、江川 太郎、入澤 登喜夫、入澤 茂、吉野 透
（敬称略順不同）
- 【対 象 者】 ・アルペンA級セッター受検希望者で以下の条件を満たす者
・アルペンB級セッター受検希望者で以下の条件を満たす者

<条件：A級受検希望者、B級受検希望者共通>

令和5年11月18日、26日に開催された「2023/2024シーズン アルペンセッター研修会」の学科研修の受講および実技研修②③を終了する者
※検定会当日「実技研修実務報告書（サイン入り）・セットスケッチ」を提出頂きます。

<条件：A級受検希望者>

公認セッター規約抜粋1（1）にあるとおりの実務を終了した者。
※検定会当日「実務終了報告書」を提出頂きます。

【検 定 料】 6,000円

- 【申 込 方 法】 ●SAJ会員登録システム（シクミネット）よりお申し込みください。
※A級受検希望者とB級受検希望者で申込先が異なります。
●記入済みの「アルペンセッター検定会申込書」をアップロードの上お申し込みください。
※本検定会は要承認事業ですので所属団体は確認次第速やかに承認フローを行ってください。
※申し込み間違い等による返金はできませんのでご注意ください。

【申込締切】 令和6年3月26日(火) 15:00

【持参品】

- ・スキー用具・ウェア類（スキー用具一式、雨具等）
- ・実技用具（ドリル、メジャー、筆記用具、電卓、PC又はタブレット）
- ・マニュアル類（最新版アルペンルールブック、2023/2024アルペン競技ハンドブック）
- ・研修会実務報告書、スケッチ（A級受検希望者、B級受検希望者共通）
- ・実務終了報告書（A級受検者のみ）

【その他】 ●宿泊・食事・交通費・リフト代等は各自にて手配してください。
なお、希望者については宿泊およびリフト券等について以下の内容で取りまとめを行います。
3月26日（火）までに以下に記載の担当者にお申し込み下さい。
《宿泊》
岩鞍リゾートホテル 1泊2食
〒378-0412 群馬県利根郡片品村土出2609 TEL：0278-58-7777
《リフト券》
ホワイトワールド尾瀬岩鞍 二日券
※料金、支払方法等、詳細については担当よりお知らせいたします。

【担当者】 SAJアルペン委員会 羽田 勤
TEL：090-1124-0688 eメール：t-hata@pol.kannet.ne.jp

【別添】

- ・アルペンセッター検定会申込書（シクミネット申込時アップロード）
- ・実務終了報告書（A級受検者のみ当日持参）＊配布済みの様式でも可
- ・SAJ公認セッター規程（抜粋）

令和 年 月 日

SAJ公認アルペンA級セッター検定 高速系・技術系種目実務終了報告書

1. 実務修了者

氏 名	所 属 県 名

2. 実務実施内容

大 会 名	
種 目	
開 催 地	
競 技 日	
役 職	

上記のとおり、実務が終了したことを証明します。

令和 年 月 日

証明者 役職： _____ 氏名： _____

- ※実務終了後、TDまたは、競技委員長に証明サインをもらって下さい。
- ※SAJアルペンセッター検定会の申込書に添付してください。（A級受験者のみ）
- ※実務内容がセッターおよび高速系のレフリー・サブレフリーの場合はリザルトのみ添付する。（報告書は必要ありません）

SAJ公認セッター規程（抜粋）

1 セッター受検資格（抜粋）

（1）A級セッター受検資格（第2条-3）

A級公認セッターとなる受検資格者は、次に掲げる各号の一つに該当しなければならない。

①全日本ナショナルチームコーチとして2年以上経験した者。

②全日本選手権大会、コンチネンタルカップにおいて10位までの入賞が3回以上の者。

③B級の資格を取得した者の中で受検日までの2シーズン以内に（受検年度含む）、B級公認大会で技術系2レース以上のセットを行い、高速系種目で1レース以上の実務を経験した者。

※上記①②に該当する者は、SAJ公認大会で、技術系種目1回、高速系種目1回以上のアシスタントセッター、レフリー、アシスタントレフリーのいずれかの実務を行うこと。

※上記③の高速系種目実務は、セッター・アシスタントセッター・レフリー・アシスタントレフリーとする。

（2）B級セッター受検資格（第2条-4）

B級公認セッターとなる資格者は、各都道府県選手権大会及び都道府県公認競技会等で実務を経験した者で加盟団体長が、本連盟に推薦した者とする。

（3）セッターの年齢制限（第2条-5）

A級及びB級の受検者の年齢制限は、受検する年の4月1日現在で、A級は22歳以上、B級は20歳以上とする。

（4）研修会の参加義務（第2条-6）

公認セッターの受検者は該当年度の本連盟主催及びブロックが開催する研修会に参加しなければならない。